

令和2年度 天竜川上流河川事務所 河川管理レポート



国 土 交 通 省
中 部 地 方 整 備 局
天 竜 川 上 流 河 川 事 務 所

目 次

1. 天竜川上流の概要・・・・・・・・・・・・・・	1	5. 水防・防災に関わる取り組み状況・・・・・・・・・・・・・・	12
2. 天竜川上流の維持管理の概要・・・・・・・・・・	2	5-1. 水防・防災に関わる取り組み	
2-1. 河川維持管理の目標		5-2. 河川合同巡視	
2-2. 河川維持管理の主な内容		5-3. 水防資材の備蓄	
3. 出水時の取り組み状況・・・・・・・・・・・・・・	4	5-4. 許可施設の搬出訓練	
4. 河川維持管理の取り組み状況・・・・・・・・・・	5	5-5. 災害対策車に関わる取り組み	
4-1. 河川の状況把握		5-6. 橋梁への水位表示	
4-2. 河川巡視等		5-7. 簡易型河川監視カメラの設置	
4-3. 堤防点検のための環境整備		6. 水質事故に対する対応・・・・・・・・・・・・・・	19
4-4. 堤防等点検		7. 地域と連携した活動・・・・・・・・・・・・・・	20
4-5. 河川区域の維持管理		7-1. 河川清掃	
4-6. 河道の維持管理		7-2. ツツザキヤマジノギクの保全活動	
4-7. 施設の維持管理		7-3. 天竜川総合学習館「かわらんべ」	
		7-4. 水生生物調査	
		7-5. 天竜かっぱ祭り	
		7-6. 河川環境美化	
		7-7. 水生生物調査の結果発表・防災に関する展示	
		7-8. 公募型河道内樹木伐採～地域連携による樹木処理～	
		7-9. 河川協力団体	

1. 天竜川上流の概要

【河川流域の諸元】

天竜川は、長野県茅野市の八ヶ岳連峰に位置する赤岳（標高2,899m）を源とし、その水は諏訪盆地の諏訪湖に一旦集まります。

諏訪湖の釜口水門からは、途中、三峰川、小渋川等の支川を合わせながら、西に中央アルプス（木曽山脈）、東に南アルプス（赤石山脈）に挟まれた伊那谷を経て山岳地帯を流下し、さらに遠州平野を南流し、遠州灘に注ぐ、幹川流路延長213km、流域面積5,090km²の一級河川です。

その流域は、長野県、静岡県及び愛知県の3県にまたがり、流域全体の関係市町村は10市12町15村であり、長野県内の関係市町村は6市8町14村になります。

また、天竜川上流河川事務所の管理区間は、長野県上伊那郡辰野町から長野県下伊那郡天龍村（長野県境）までであり、管理延長の詳細は下記のとおりです。

【天竜川上流河川事務所 管理延長】

天竜川本川 110.6km

支川：三峰川 10.8km、太田切川 2.1km、

横川川 0.2km、小渋川 3.1km

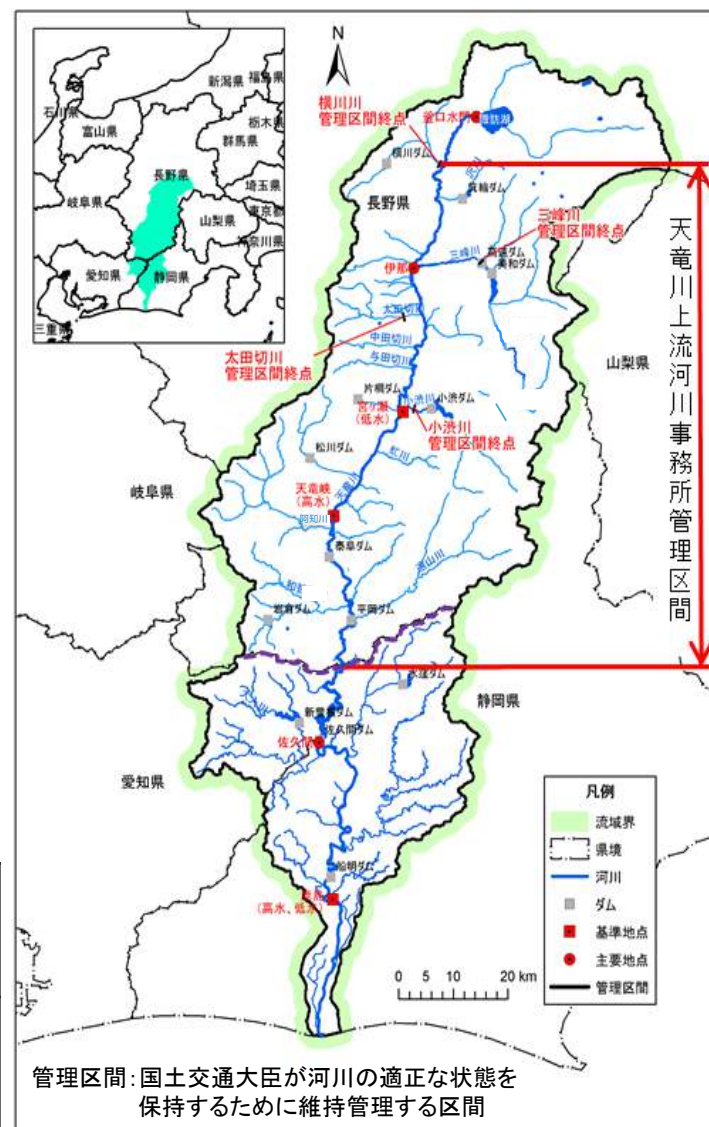
天竜川上流 流域面積 (km ²)	天竜川上流 流域内人口（人） (第9回河川現況調査)	天竜川上流 流域内の主な都市と人口 (H27国勢調査／H22国勢調査)
3,704	566,616	伊那市 68,271／71,093 駒ヶ根市 32,759／33,693 飯田市 101,581／105,355

流域内人口：参考資料

長野県公式HP 河川の計画 <http://www.pref.nagano.lg.jp/index.html>

国勢調査：参考資料

政府統計の総合窓口 <https://www.e-stat.go.jp/>



2. 天竜川上流の維持管理の概要

2-1. 河川維持管理の目標

河川に必要な治水・利水・環境の機能を保持するために、過去の経験、課題等を踏まえ、以下に示す3項目の河川維持管理の目標を設定しています。

① 洪水による災害の防止

1) 河道流下断面の確保

洪水等による災害の発生防止または被害軽減のため、確保された流下能力を維持することを目標とし、「河道流下断面の維持」[堤防形状の維持]に努めます。



H30.7月 出水 三峰川の法面侵食

2) 施設の機能維持

河川特性を踏まえて、河川管理施設の巡視・点検・修繕を行い、施設の機能を適切に保持しています。

- ・対象管理施設
堤防、護岸、樋門・樋管、
観測施設、許可工作物



管理施設点検(祝井沢川樋門)

許可工作物: 河川管理者の許可を受けて、河川内に築造することが許可された施設

② 河川区域等の適正な利用

河川が、適正に利用されることを目標とし、河川区域内の不法占用や不法行為等の防止に努めます。



不法行為(ゴミ等の投棄)

③ 河川環境の整備と保全

生物の生息・環境、河川利用、河川景観の状況等を踏まえ、豊かな自然環境に配慮した河川環境の整備・保全を目標とし、地域、関係機関と連携し、維持管理に努めます。



特定外来植物の駆除作業

2. 天竜川上流の維持管理の概要

2-2. 河川維持管理の主な内容

河川の維持管理は、『天竜川上流河川維持管理計画』に基づき、河川巡視、河川管理施設の点検等により河川の状況把握を行い、異状を発見した場合は、維持修繕工事や施設の補修・更新等を行い、また不正使用があった場合は、改善指導等を随時実施しています。

河川の状況把握実施状況



水文観測機器点検



環境調査



河川巡視



堤防点検



通信設備点検



機械設備点検

維持管理対策の実施状況



堤防除草



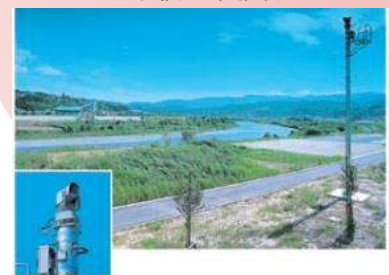
護岸・根固修繕



堆積土砂排除



不法行為に対する注意喚起



防災情報の共有化



河川管理施設の修繕

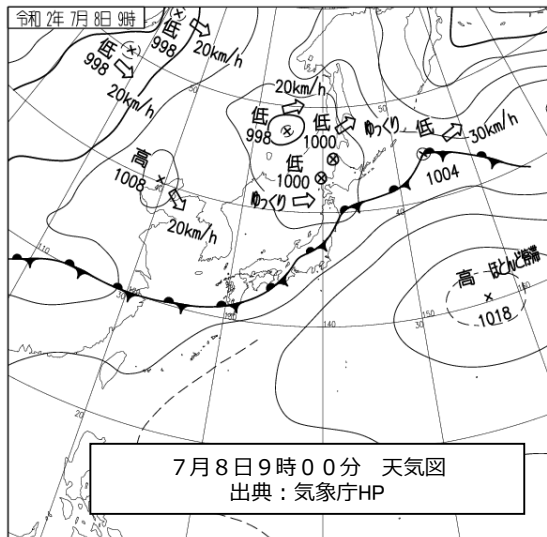
3. 出水時の取り組み状況

令和2年7月豪雨に伴う出水 雨量・水位状況

令和2年7月は、長期にわたり日本付近に梅雨前線が停滞し、前線に向かって暖かく湿った空気が流れ込んだ影響で、東北地方から西日本にかけて広い範囲で記録的な大雨や日照不足となりました。特に3日から7日にかけて全国で多くの線状降水帯が発生し、全国的に記録的な豪雨となりました。7月8日6時43分には長野県の一部市町村に大雨特別警報が発表され、長野県内は非常に激しい雨となりました。天竜川上流河川事務所管内でも複数箇所では災害が発生しており、天竜川支流三峰川4.8km右岸では7月1日の朝に堤防の欠損が確認され、直ちに緊急的な復旧工事を実施しました。

天竜川本川筋の降水量は、6月30日から7月12日の期間で、伊那市北沢雨量観測所にて期間降水量1062mm(時間最大雨量26mm/h)、飯田市遠山雨量観測所にて期間降水量1026mm(時間最大雨量33mm/h)となりました。

7月の1ヶ月間において、洪水予報観測所※1の伊那富観測所では2回、沢渡水位観測所では1回、天竜峡観測所では4回氾濫注意水位※2に達し、天竜川上流氾濫注意情報を発出しました。



※1洪水予報観測所：水防法(10条2項)に基づき国土交通省と気象庁が共同発表する洪水に関する情報を取得する観測所

※2氾濫注意水位：住民に対し、氾濫に関する情報への注意を喚起するための水位

観測所名	既往最高水位	今回※1最高水位	水防団待機水位	氾濫注意水位	出水水位	避難判断水位	氾濫危険水位	計画高水位
伊那富 210.6kp	S58.9.28 2.76	7/8 11:20 1.84	1.00	1.50	2.20	2.40	2.60	3.12
北殿 198.7kp	H18.7.19 8.11	7/8 13:50 5.92	6.00	6.50	7.00	-	-	8.04
伊那 193.4kp	H18.7.19 4.44	7/8 13:50 2.60	3.50	4.00	4.50	-	-	5.55
沢渡 189.4kp	S45.6.16 2.05	7/8 11:50 0.95	0.50	0.90	1.30	1.40	1.60	4.41
下平 181.6kp	S57.8.2 3.49	7/8 12:10 2.40	2.20	2.40	2.60	-	-	4.70
市田 153.8kp	S39.9.25 3.10	7/1 4:00 1.16	0.70	1.40	2.00	3.30	3.60	4.81
伊久間 147.3kp	S32.6.28 4.10	7/8 10:50 1.95	1.40	1.70	2.50	-	-	6.24
天竜峡 139.0kp	S58.9.29 19.67	7/8 11:20 12.17	9.70	11.00	12.50	15.60	16.20	20.20



4. 河川維持管理の取り組み状況

4-1. 河川の状況把握

水文観測（雨量、水位、高水流量、低水流量）は、治水、利水、環境といった総合的な河川管理を行っていくために必要となる河川の水位・流量や河川横断など河川の状況などの基礎的データを把握する重要な業務です。

水位観測では河川の現状水位を把握するほか、洪水の際は、水防活動に資する基準となる情報（洪水予報や水防警報）を発表します。流量観測は河川計画の立案や洪水予報等の河川管理の基本をなす重要なものです。このため流量観測は長年にわたって継続的に実施されます。

また各観測所が正確に雨量や水位を観測するために、年間を通して、水文観測所の保守点検を行っています。

■ 取り組み状況

令和2年度は、水文水質観測、河道状況把握調査、水文観測施設の点検等を実施しました。

種別	実施項目	実施箇所	頻度	実施方法	備考
水文観測	雨量観測	30地点	常時	自記観測＋テレメータ	毎10分
	水位観測	11地点	常時	自記観測＋テレメータ	毎10分
	高水流量観測	4地点（伊那富、伊那、宮ヶ瀬、時又）	出水時	現地観測（浮子）：伊那富、伊那、宮ヶ瀬、時又	
				現地観測（電波式流速計）：伊那富、伊那	
	低水流量観測	4地点（伊那富、伊那、宮ヶ瀬、時又）	年24回	現地観測（電磁流速計）	
水質観測	採水分析	天竜川（8地点）	月1回	現地採水	三峰川1地点含む
	底質分析	天竜川（吉瀬ダム）	年1回（8月）	現地採取	
水文観測施設の点検	定期点検	水文観測施設 （雨量30箇所、水位11箇所）	月1回	現地点検	
	総合点検		年1回（5月）	現地点検	

4. 河川維持管理の取り組み状況

4-2. 河川巡視等

河川巡視は、河道、河川管理施設及び許可工作物の状況把握、河川区域等における不法・不正行為の把握、不正使用に関する情報収集および河川の自然環境等に関する情報収集を目的に、平常時と出水時(はん濫注意水位を上回る出水)に実施します。

■ 取り組み状況

維持管理計画に準じ、平常時は週2回の河川巡視を実施しました。

実施項目		実施頻度
平常時	一般巡視	重要区間 週2回 通常区間 月1回
	目的別巡視	年10回程度
出水期	出水時等巡視	6/30 梅雨前線豪雨による出水時
		7/3 "
		7/6 "
		7/8 "
		7/9 "
		7/10 "
		7/11 "
		7/28 "

令和2年度 河川巡視状況



河川巡視の様子

4. 河川維持管理の取り組み状況

4-3. 堤防点検のための環境整備

堤防の状態把握及び環境整備として、堤防、高水敷において除草を実施しています。

■ 令和2年度取り組み状況

実施場所	除草面積 (m ²)
飯田河川出張所管内	約 750,000
駒ヶ根出張所管内	約 780,000
伊那出張所管内	約 650,000



除草(リモコン)



除草(肩掛け)



集 草



焼 却

4. 河川維持管理の取り組み状況

4-4. 堤防等点検

河道、河川管理施設等を対象とした点検を実施します。河道および河川管理施設（機械施設・電気通信施設含む）の点検は、出水期前、台風期、出水期後等の適切な時期に、徒歩を中心とした目視あるいは計測機器等を使用して実施します。

■ 取り組み状況

維持管理計画に基づき、堤防・護岸等点検及び、機械設備を伴う河川管理施設の点検を実施しました。



堤防点検



機械設備点検

4. 河川維持管理の取り組み状況

4-5. 河川区域の維持管理

河川には、農業用水等の流水の利用、河川区域内の土地の利用、土石等資源の採取等、様々な利用があり、河川環境に配慮しつつ、河川が公共物として適正に利用されるように維持管理を実施します。

そのため、堤防の維持管理や巡視等により、現状の把握に努め、異状や不正行為が確認された場合は適切な対策を実施します。

■ 取り組み状況

河川利用者が快適に河川を利用できるよう、他者に迷惑の掛かる行為(不法投棄等)について注意看板の設置や水難事故、水質事故防止に係る啓発活動を実施しました。



不法投棄と注意看板設置の様子



水質事故、水難事故防止に関する啓発チラシ



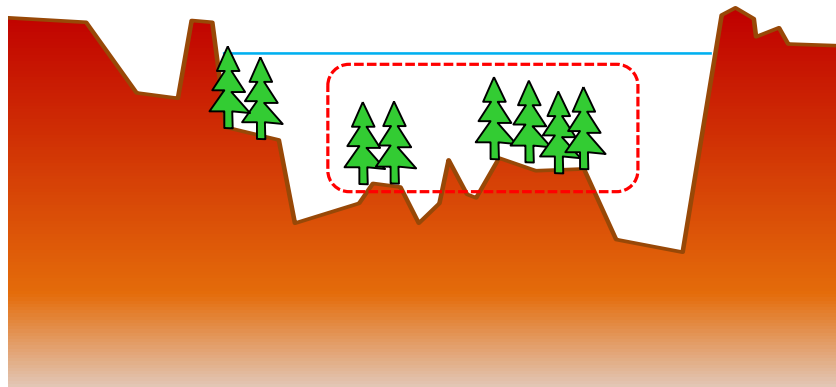
4. 河川維持管理の取り組み状況

4-6. 河道の維持管理

目標とする河道の流下断面を維持するため、定期的又は出水後に行う縦横断測量あるいは点検等の結果を踏まえ、流下能力の変化、施設の安全性に影響を及ぼすような河床の変化、樹木の繁茂状況を把握し、河川管理の支障となる場合は適切な対策を実施します。

■ 取り組み状況

著しく河道流下断面を阻害している支障木に対して、機能維持のために樹木伐採等を実施しました。



樹木の繁茂 → 流下断面を阻害・流木の恐れ → 樹木伐採



伐採前



伐採後

4. 河川維持管理の取り組み状況

4-7. 施設の維持管理

河川管理施設等の機能を確保するため、河川の状態把握の結果、堤防・護岸、及び河川管理施設（樋管等）、防災対策施設、許可工作物の現状を把握し、河川管理上の支障となる場合は適切な処置を講じます。

対策にあたっては、各施設の点検の結果から河川管理上支障となる状況及び緊急性を考慮して補修等を実施します。

■ 取り組み状況

根固めブロック及び護岸の維持、補修、改修を行っています。

施工前



施工後（埋戻し前）



5. 水防・防災に関わる取り組み状況

5-1. 水防・防災に関わる取り組み

出水時における水防活動、あるいは関係自治体及び地域住民における避難に関わる活動等に資するよう、法令等に基づいて適切に洪水予報や水文データ等の情報提供を実施します。また出水時の対応のため、所要の資材の確保等に努めます。

出水期に備え、関係自治体及び関係機関と連絡体制の確認や、危険箇所を情報共有するため水防連絡会の開催及び、洪水時に迅速かつ的確な水防活動が実施できるよう、重要水防箇所の合同巡視を関係自治体の防災関係者と協働して実施します。

■ 令和2年度の取り組み状況

4月には天竜川上流水防連絡会を新型コロナの感染拡大防止のため、資料送付による評議及び情報共有を行い、5月には洪水対応演習、重要水防箇所の合同巡視を関係自治体及び関係機関と協働して実施しました。合同巡視では昨年度評定基準の改定があり、見直しを行った重要水防箇所の説明を実施しました。

危機管理型水位計を設置し、これまで水位計のなかった河川や地先レベルでのきめ細やかな水位把握することで水位観測網の充実を図りました。また、身近な河川の状況をリアリティをもって伝え、地域の方の避難活動に活用いただくため、簡易型河川監視カメラを管内40箇所に設置しました。

【主な実施事業】

- 天竜川上流水防連絡会
- 危機管理型水位計の設置
- 重要水防箇所の合同巡視
- 簡易型河川監視カメラの設置



※写真は令和元年度水防連絡会



危機管理型水位計の設置状況

※危機管理型水位計

洪水時の水位観測に特化した水位計で、一定の水位（河川管理者が指定した水位）を超過したときから、10分以内毎に水位観測を行う水位計です。氾濫開始水位までの水位を観測するため、避難の判断や状況把握に活用することができます。

5. 水防・防災に関わる取り組み状況

5-2. 河川合同巡視

梅雨・台風等の出水期に備え、自治体防災担当者をはじめ関係機関との河川合同巡視を実施しました。合同巡視では洗掘を受けやすい水衝部や、堤防が低い箇所、堤防の幅が不足している箇所といった「重要水防箇所」を確認し、出水時の巡視・水防活動が円滑に行えるように毎年実施しています。併せて、各地の水防倉庫や備蓄資材を確認し、出水に備えています。

令和2年度は、新型コロナウイルス感染防止対策を実施しながら、必要最低限な防災関係者に集まっていたいただき、現地にて予想される被災状況や水防対策工法を共有し、洪水時の円滑な連携を確認しました。



重要水防箇所の説明(駒ヶ根市)



水防資材の確認



巡視の様子(伊那市)



豊丘村



天龍村

令和2年度 河川合同巡視 実施日程・参加者

日程	実施箇所	参加関係機関
5月8日(金)	A M 宮田村 駒ヶ根市	宮田村役場、消防団、伊北消防署、駒ヶ根警察署、伊那建設事務所
		駒ヶ根市役所、区長、消防団、伊北消防署、駒ヶ根警察署、伊那建設事務所
	P M 飯島町	飯島町役場、伊北消防署、駒ヶ根警察署、伊那建設事務所
5月11日(月)	A M 中川村	中川村役場、消防団、伊南消防署、駒ヶ根警察署、伊那建設事務所
	P M 松川町	松川町役場、消防団、河川愛護会、高森消防署、飯田警察署、天竜川ダム統合管理事務所
5月12日(火)	A M 伊那市	伊那市役所、消防団、伊那消防署、高森消防署、伊那警察署、長野地方気象台、美和ダム管理支所
	P M	
5月13日(水)	A M 高森町	高森町役場、消防団、地元区長、高森消防署、飯田警察署、天竜川ダム統合管理事務所
	P M 豊丘村	豊丘村役場、地元区長、消防団、高森消防署、飯田警察署、天竜川ダム統合管理事務所
5月18日(月)	A M 辰野町	辰野町役場、消防団、辰野消防署、伊那警察署、伊那建設事務所
	P M 箕輪町 南箕輪村	箕輪町役場、消防団、箕輪消防署、伊那警察署、伊那建設事務所
		南箕輪村役場、消防団、伊那警察署、伊那建設事務所
5月19日(火)	A M 飯田市	飯田消防署、飯田警察署、天竜川ダム統合管理事務所
	P M	伊賀良消防署、座光寺分署、飯田警察署、天竜川ダム統合管理事務所
5月21日(木)	A M 喬木村	喬木村、地元区長、座光寺分署、飯田警察署
	P M 天龍村	天龍村役場、阿南消防署、飯田警察署、天竜川ダム統合管理事務所

5. 水防・防災に関わる取り組み状況

5-3. 水防資材の備蓄

- 水防活動に必要となるコンクリートブロック、土砂等の水防資材の備蓄を行っています。備蓄資材の種類や個数、量等を天竜川上流河川事務所のホームページにて公表しています。



防災・広報施設
キッズコーナー
水辺の楽校
公募型河道内樹木伐採

災害に備える

水防倉庫・備蓄材Webマップ
激特事業

天竜川上流域の砂防事業

砂防施設の種類・効果

地すべり対策施設の種類・効果

駒ヶ根高原砂防フィールドミュージアム

災害教訓伝承の取り組み

堤防決壊時の緊急対応を想定したブロック投入実験

Topics & Information -トピックス-

天竜川の河道内樹木伐採協力者を公募します。
～樹木の有効活用をしませんか～

【防災教育:防災カードゲーム「このつぎなにがおきるかな？」
（「どしゃざいかい」編）】

津波・水害に続き、大雨や地震でけがけが崩れる！山から土砂が流れ出てくる！
土砂災害が発生したときに起こる危険な状況をカードゲームにしました。

【防災教育:防災カードゲーム「このつぎなにがおきるかな？」】

津波や水害が発生したときに起こる危険な状況をカードゲームにしました。
子供たちが遊びながら防災について学ぶことができます。

防災教育の時間、休み時間や放課後に、みんなでワイワイ遊んで防災力を身につけよう！

【天竜川流砂系総合土砂系管理計画【第一版】(原案)の意見募集を開始しました】

皆様のご意見を聴きたいです。



記載例



根固ブロック(5t)



玉石

5. 水防・防災に関わる取り組み状況

5-4. 許可施設の搬出訓練

天竜川等の河川敷で占用許可を受けて設置している施設について、出水前に確実に河川外へ搬出できることを確認するための訓練が、毎年、施設管理者により実施されています。

これは、河川敷に設置されている施設が出水時に放置されたままだと、河川の流水阻害となるだけでなく、施設の流出等により、下流にある他の施設や護岸等に甚大な被害をもたらす恐れがあるからです。

出水前の4～5月頃、河川管理者の立会のもと実施され、撤去要領や撤去手順、施設の不具合箇所の有無なども確認しています。

○訓練対象施設

グラウンド、公園、
マレットゴルフ場
など14施設

○点検項目

- ・管理を行っている工作物の損傷の有無
- ・可搬式工作物、転倒式工作物等の搬出転倒等の可否及びそれに係る所要時間
- ・搬出経路の確認
- ・出水時の連絡体制、作業員の出動体制の確認
- ・その他

■ 取り組み状況

4月：安全利用点検

訓練対象施設のほかに、出水時に浸水する恐れのある公園等を含めた計32箇所を施設管理者とともに点検しました。

令和2年度、搬出訓練は、高遠スポーツ公園で実施されました。



訓練の様子(高遠スポーツ公園)

5. 水防・防災に関わる取り組み状況

5-5. 災害対策車の派遣

天竜川上流河川事務所では、災害時に対応するため、災害対策車（排水ポンプ車3台、照明車2台、対策本部車1台、衛星通信車1台）を配備しています。

これらの車両は、実際の災害対応のほか、各市町村のイベント等の際、水防訓練や小学校などにて操作訓練や展示を実施しております。

天竜川上流河川事務所
令和3年1月31日現在

No.	日 付	場 所	名 称 等	使用災害対策車	備 考
1	6月9日～10日	下伊那郡中川村 天の中川河川公園	長野ブロック災害対策車等操作訓練	排水ポンプ車 照明車 対策本部車	排水作業 点灯作業 展開作業
2	7月1日～13日	伊那市美篁 三峰川右岸	令和2年7月豪雨対応 (堤防復旧)	照明車	点灯作業
3	7月9日～12日	下伊那郡大鹿村 針ノ木地区	令和2年7月豪雨対応 (土砂災害復旧支援)	照明車	点灯作業
4	7月12日～22日	下伊那郡喬木村 加々須地区	令和2年7月豪雨対応 (土砂災害復旧支援)	照明車	点灯作業
5	7月15日～8月7日	下伊那郡天龍村 足瀬地区	令和2年7月豪雨対応 (土砂災害復旧支援)	照明車	点灯作業
6	7月13日～17日	下伊那郡豊丘村 天竜川左岸・壬生川合流点	令和2年7月豪雨対応 (堤防復旧)	照明車	点灯作業
7	7月13日～14日	飯田市松尾 天竜川右岸	令和2年7月豪雨対応 (内水排除支援)	排水ポンプ車	作業待機
8	7月13日～15日	下伊那郡喬木村伊久間地先	令和2年7月豪雨対応 (内水排除支援)	排水ポンプ車	作業待機
9	11月17日	下伊那郡大鹿村大西公園付近	長野ブロック総合防災通信訓練	対策本部車 衛星通信車	展開作業 訓練実演

令和2年度 災害対応・防災訓練などの実施状況について



照明車・排水ポンプ車（長野ブロック操作訓練）



照明車（令和2年7月豪雨対応）

5. 水防・防災に関わる取り組み状況

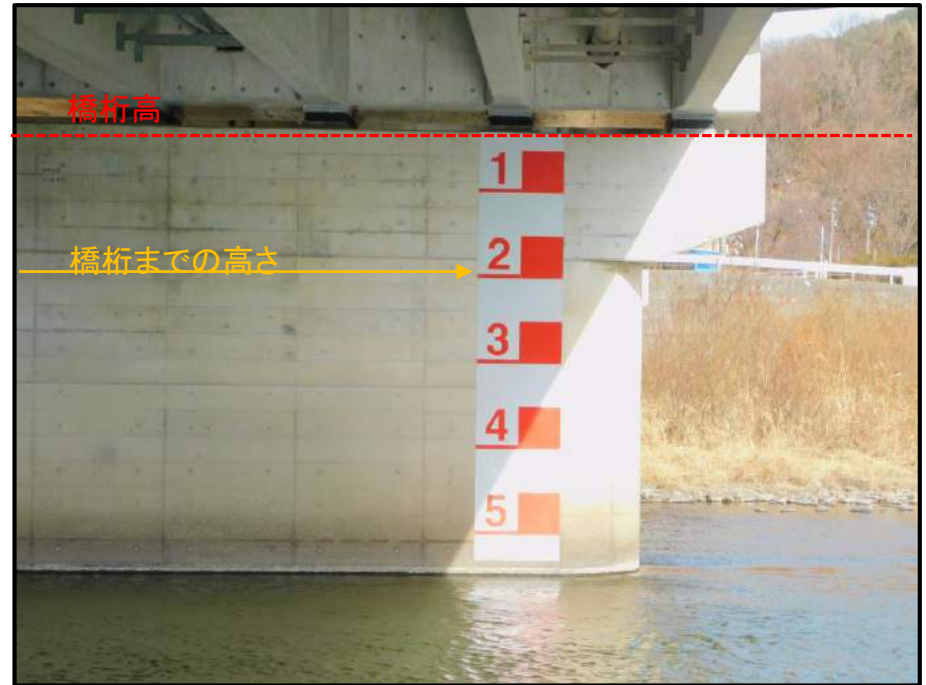
5-6. 橋梁への水位表示

沿川の住民に対し、河川の増水等の水害に対する危機感を常日頃からもっていただくため、河川を横断する橋梁に水位表示をしています。

■ 取り組み状況



水位別に危険度を表示した例
駒見大橋(181.8k付近)



橋桁までの高さを表示した例
十沢橋(203.6k付近)

5. 水防・防災に関わる取り組み状況

5-7. 簡易型河川監視カメラの設置

出水時において、身近な河川状況をリアルティをもって伝え、地域の方の避難に活用いただくため、令和2年度において、簡易型河川監視カメラを40台設置し、ウェブサイトで河川状況画像の提供を開始しました。

■ 簡易型河川監視カメラ概要



【配信イメージ】



簡易型河川監視カメラの特徴

- ・ 5 分間隔の静止画像を提供
- ・ 月明かり程度の明るさで静止画撮影が可能
- ・ 電源、通信ケーブルの確保不要で容易に設置可能
- ・ ズームや首振り機能を削除して、コスト削減

6. 水質事故に対する対応

水質事故が発生した時には、水質事故の発生状況に関わる情報収集を行い、速やかに関係機関に通報するとともに、関係行政機関等と連携し、適切な対応を講じます。

■ 天竜川水系水質保全連絡協議会の活動

令和2年度は新型コロナウイルスの影響で天竜川水系水質保全連絡協議会(上流部会)は開催できませんでしたが、緊急連絡体制の情報を送付することで関係機関との確認を行いました。

水質事故現地対策訓練では感染拡大防止のため参加人数を制限した上で開催し、オイルフェンスの設置など水質事故への対応について講習を行いました。



水質事故現地対策訓練の様子

■ 水質事故について

水質事故の通報は24件あり、関係機関への情報伝達及び現地の対応を実施しました。

発生日	発生場所	事故内容・原因
4月16日	駒ヶ根市	地下タンク上部のポンプパッキンの劣化により工場から化学物質が流出
6月10日	飯島町	住民が誤って農薬を用水路に投棄
7月7日	伊那市	三峰川へバックホーが転落
7月28日	宮田村	業者構内に露天積みされている機械類等に付着していた機械油が雨で流出
8月21日	南箕輪村	工場内でアルカリ性の液体が構内水路へ流出
10月22日	豊丘村	単独事故車輪から軽油が道路側溝へ流出
10月24日	中川村	住宅火災現場のオイルタンクから灯油流出
11月25日	駒ヶ根市	栓の閉め忘れによりオイルタンクから灯油流出

天竜川上流管内水質事故通報内容(抜粋)



水質事故現地対応の様子

7. 地域と連携した活動

地域住民と一体となって天竜川の協働管理を進めていくためには、現在行っている取り組みを継続し、河川愛護に対する意識の向上や、協働で行う河川管理を担っていただける地域の人材の育成を図ります。

■ 令和2年度 取り組み状況

活動名	活動主体	実施内容	実施時期
①河川清掃	天竜川上流愛護連絡会	・河川清掃 ・アレチウリ(特定外来種)駆除	6月30日(日)～ 7月27日(土)
②ツツザキヤマジノギク保全活動 ②-1 外来植物駆除体験会	松川町中央公民館 松川町社会教育委員会 一般参加者	・講師による河原植物の解説 ・外来植物の駆除	5月28日(木)
②-2 ツツザキヤマジノギク保全協議会	松川町社会教育委員会 松川町中央公民館 天竜川上流河川事務所	ツツザキヤマジノギクに関する保全活動や学習活動の意見交換	11月25日(水)
③かわらんべ祭り	かわらんべ祭り実行委員会 (飯田市川路・龍江・竜丘地区)	・降雨体験機 ・防災カードゲーム ・パネル展示	コロナ情勢により中止
④天竜川上流 水生生物調査	一般参加者 三峰川みらい会議 天竜川上流河川事務所	・水生生物の観察 ・生物指標による水質判定 ・パックテストによる水質判定	9月18日(金) ※一般不参加
⑤天竜かっぱ祭り	天竜かっぱ祭り実行委員会 (駒ヶ根市下平・中沢・東伊那地区)	・パネル展示 ・天竜川ミニミニ水族館	コロナ情勢により中止
⑥河川環境美化	飯田市川路・龍江・竜丘・松尾各地区 三峰川みらい会議 中川村役場 天竜川上流河川事務所	・ハリエンジュ(外来植物)除去、 草刈、焼却 ・高水敷美化	(予定) 令和2年 2月14日(日)～ 3月6日(土)
⑦天竜川の生き物調査～結果発表	天竜川上流河川事務所 展示場所: アピタ高森店、中川ショッピングセンターチャオ、イオン箕輪店	令和元年度天竜川上流水生生物調査の結果発表	本年度未実施

7. 地域と連携した活動

7-1. 河川清掃

毎年、天竜川沿川の地域の皆さまより延べ800人以上の参加をいただき、河川管理者と合同で行っていた一斉河川清掃を、令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、各自治体で開催可否を判断していただくこととしました。

延べ274人の参加で約4m³のゴミ回収、アレチウリ（特定外来植物）の駆除を実施しました。



アレチウリ駆除の様子



河川清掃（草刈り）の様子

実施日	市町村	実施場所	実施内容	参加人数
7月2日(木)	飯田市 (龍江地区)	今田平下 天竜川河川敷	清掃 特定外来植物駆除	4 人
7月5日(日)	松川町	宮ヶ瀬橋上流～台城橋上流 約2.6km 両岸	清掃	120 人
7月5日(日)	豊丘村 (河野区、田村 区、林里地区、 伴野区)	万年橋下流～明神橋 約200m	清掃	60 人
7月5日(日)	飯田市 (下久堅地区)	下虎岩親水公園周辺 約200m	清掃 特定外来植物駆除	111 人
7月5日(日)	飯田市 (川路地区)	多目的グラウンド付近 約100m	清掃 特定外来植物駆除	51 人
7月12日(日)	豊丘村 (漁協)	万年橋～横浜ゴム	清掃 特定外来植物駆除	10 人
7月25日(土)	豊丘村 (漁協)	水辺マレットゴルフ場付近	清掃 特定外来植物駆除	30 人
7月31日(金)	天竜川上流 河川事務所	阿島橋上流 河川敷 約200m	清掃 特定外来植物駆除	12 人
8月2日(日)	飯田市 (竜丘地区)	久米川合流点上流側 約100m	清掃	98 人
8月7日(金)	豊丘村	桜づつみ公園～下水処理場	清掃	60 人
		桜づつみ公園南	特定外来植物駆除	20 人
参加者合計				274 人

7. 地域と連携した活動

7-2. ツツザキヤマジノギクの保全活動

松川町の天然記念物である『ツツザキヤマノジク』は、世界でも松川町だけに群生する希少な植物で、松川町が主体となって外来種の駆除作業などの保全活動が行われています。平成20年度から自然再生工事と合わせ、国交省の呼びかけによる礫河原環境の維持・保全活動を行ってきました。平成29年度からツツザキヤマジノギクの保全協議会を発足し、地域が主体となった保全活動が広がってきています。

今年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、関係機関がそれぞれで活動に取り組み、天竜川上流河川事務所は松川町と合同で5月に外来植物の駆除作業を実施しました。



外来植物の駆除作業



講師による説明



7. 地域と連携した活動

7-3. 天竜川総合学習館「かわらんべ」

天竜川総合学習館「かわらんべ」は防災拠点として、いざという時に備える一方、平常時は天竜川上流域の自然や防災などをテーマとした、子供から大人まで楽しく学べる体験講座等が、飯田市により開かれています。

豊かな河川環境を活かした小中学校の校外学習の支援や、地域の講師による天竜川と人々の関りの学習をはじめ、地域と連携しての外来生物の駆除活動など、河川環境保全活動も精力的に行われています。



良好な河川環境を利用した野外学習



三六災害をテーマとした防災学習



地域講師による日本三大桑園の講話



地域講師による流域文化の体験



博物館講師と連携し川の働き学習



外来植物アレチウリの駆除体験

7. 地域と連携した活動

7-4. 水生生物調査

例年7月から8月にかけて、天竜川と支川の12地点で地域のみなさまと一緒に水生生物調査を実施しております。

今年は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、天竜川上流河川事務所のみで調査を実施しました。

水質判定の結果、全地点で「きれいな水」と判定されました。今年も多種多様な水生生物を観察することができました。



水生生物調査の実施



生物の同定作業



きれいな水に生息する生物を確認
(左:カワゲラ、右:ヘビトンボ)

過年度実施の様子



パックテストを使って水質判定を実施



例年多くの方々と合同で調査を実施

7. 地域と連携した活動

7-5. 天竜かっぱ祭り

例年7月開催されていた「天竜かっぱ祭り」は、今年度においては新型コロナウイルス感染防止のため、中止となりました。例年は天竜川ミニミニ水族館として、天竜川に生息する魚を展示を行っております。参加した方に実際に手で触れ、間近で観察することができ、多くの方に楽しんでいただいております。大変好評をいただいております。来年度は是非展示をおこないたいものです。



写真は令和元年度ミニミニ水族館の様子

7. 地域と連携した活動

7-6. 河川環境美化

天竜川の環境美化への取り組みとして、地区主催で河道内に繁茂している樹木の伐採などを実施しました。長年続けている活動であり、地域の多くの方々にもご参加、ご協力いただき、天竜川河川敷及び三峰川河川敷の景観・環境を改善しています。

主催団体	実施 予定日	実施場所	作業内容	参加予定者
三峰川みらい 会議	1月24日 (日)	榛原公園 三峰川左岸2.8kp～3.0kp付近	樹木伐採	コロナウイルス 感染拡大防止 のため中止
飯田市 龍江地区	2月14日 (日)	龍江水辺の楽校 左岸139.8kp～140.2kp付近	下草刈り、 枝払い	64名
飯田市 竜丘地区	2月21日 (日)	竜丘水辺の楽校 右岸141.0kp～141.2kp付近	下草刈り、 枝払い	69名
飯田市 川路地区	2月28日 (日)	かわらんべ～川路水辺の楽校 右岸139.6kp～140.0kp付近	下草刈り、 枝払い	77名
飯田市 松尾地区	3月6日 (土)	松尾マレットゴルフ場 右岸145.2kp～145.4kp付近	下草刈り、 枝払い	168名

令和2年度 河川環境美化等参加者数



7. 地域と連携した活動

7-7. 水生生物調査の結果発表、防災に関連する展示

例年、水生生物調査の結果や水質・水難事故防止、防災などに関するパネル展示を商業施設のブースで行っています。
 （令和2年度についてはコロナウイルス感染症拡大防止のため未実施）



過年度実施の様子(アピタ高森店)



展示期間	場所
9月30日～10月6日	アピタ高森店
10月7日～10月14日	ショッピングセンターチャオ
10月15日～10月21日	イオン箕輪店

令和元年度の実施状況

7. 地域と連携した活動

7-8. 公募型河道内樹木伐採 ～地域連携による樹木処理～

天竜川の河道内に繁茂している樹木は、洪水時の妨げや護岸等に損傷を与える可能性があるため、順次伐採を進めているところです。しかしながら、天竜川では繁茂している箇所が多く、全てを伐採するには多額の費用が必要となっています。

本事業では、天竜川に繁茂する樹木の伐採を一般の協力者（企業・地域グループ等）に協力いただくことで、河川維持にかかるコストを縮減するとともに、伐採した樹木を協力者に薪ストーブの燃料やウッドチップ等、資源として有効に活用していただくことを目的とした取り組みです。

令和2年度は過去最多の応募があり、箕輪町～飯田市の全9箇所を23団体に伐採作業を実施していただきました。参加された団体のみなさんのほとんどは、伐採した木を自家用の薪ストーブに使われるとおっしゃっていました。一般の方の需要に応えつつ、伐採コストを縮減できるこの事業は画期的な取り組みで、令和元年度に全国河川・ダム管理技術検討会で最優秀賞を受賞しています。



伐採作業風景

7. 地域と連携した活動

7-9. 河川協力団体

自発的に河川の維持、河川環境の保全等に関する活動を行うNPO等の民間団体を国土交通省が支援する『河川協力団体制度』が創設され、当事務所では平成25年度に5団体が指定されています。シンポジウムや河川内樹木対策、外来植物の駆除等多くの河川の維持、河川環境の保全について活動して頂いております。

天竜川上流 河川協力団体

- 一般社団法人 飯田市天竜川環境整備公社
- 天竜川総合学習館
- 特定非営利活動法人 天竜川ゆめ会議
- 西春近自治協議会
- 三峰川みらい会議



天竜川シンポジウム
(天竜川ゆめ会議)



治水事業を学ぶ大学生
(飯田市天竜川環境整備公社)



かわらんべ講座
(天竜川総合学習館)



凧揚げ大会
(西春近自治協議会)



三峰川河川内樹木伐採
(三峰川みらい会議)